

## 令和7年第9回南城市教育委員会議定例会会議録

日 時：2025/09/25 14:58～15:55

場 所：南城市役所 215会議室

出席者：教育長 具志堅兼栄、教育委員 糸数洋、教育委員 伊集盛助、教育委員 桃原ひかる、教育委員 嶺井秀夫、教育部長 狩俣尚輝、教育部参事 中上郁夫、統括指導主事 新垣典彦、教育総務課長 森田幸也、教育指導課長 與那嶺昭枝、生涯学習課長 島袋学、教育施設課長 屋比久久司、文化課長 山里昌次、指導主事 具志堅惣敏、指導主事 新垣望、教育総務課主幹兼係長 宮城克己（事務局）

### 議事日程

- (1) 教育長報告 教育部長及び各課の業務報告
- (2) 議案第26号 南城市立学校給食センター弁当の日の廃止および「食育」の推進について
- (3) その他

○教育長 具志堅兼栄

これより第9回教育委員会議定例会を開会いたします。

本日は委員全員が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

本日の会議録署名委員は桃原委員を指名します。会議は配布しております日程表の通り進めて参りますので、ご了解のほどよろしくお願いいたします。

それではまず初めに、教育長業務報告及び各課業務報告を行います。

業務報告の内容については、事前に配付した内容の通りとなっております。

これよりご質問をお受けします。

ご質問はございませんか。

○教育委員 嶺井秀夫

公設民営塾が開校しているようですが、どのように運営されて、子供たちの利用状況を教えてくださいいただけますか。

○生涯学習課長 島袋学

公設民営塾について説明させていただきます。公設民営塾は委託事業で行っています。

受託先は教育振興会が受託しております。契約期間が9月1日から3月31日まで。

対象となる児童生徒は、知念中学校に在籍している中学1年生から中学3年生、知念小学校に在籍している小学4年生から小学6年生までが対象になっております。

受講者の人数について、中学1年生が17名。中学2年生が14名、中学3年生が17名。小学校が、4年生が1名。小学5年生が6名。6年生が4名。以上です。

○教育委員 嶺井秀夫

追加して、どのような学習の仕方をしているのでしょうか。

○生涯学習課長 島袋学

中学校につきましては、数学と英語を中心に行っております。また、中学3年生につきましては、受験対応も含めた授業内容になっております。

小学生につきましては、算数を中心に授業を行っております。以上です。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 伊集盛助

4ページの教育施設課の業務報告の10月10日R7市内小中学校照明LED化工事入札とありますけど、今LED化がかなり進められていると思いますけどどれぐらいの割合までいっていますでしょうか。

○教育施設課長 屋比久久司

委員の質問にお答えします。LED化の更新事業に関しましては今年度で完了になります。最後が、大里南小学校と大里中学校の武道場となります。

事業の方は完了となりますが、残っているのが佐敷小学校の特別教室だけがLED化できてない状況で残りますが、佐敷小学校の特別教室に関しましては、令和9年度に、改修事業を行う予定がありまして、その時に改修するということになります。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他にご質問がないようですので、これで報告を終わります。

続いて、皆さんのお手元に何枚か書類が配られていますので、その分の報告をさせたいと思います。まずは、いじめ重大事態の発生に関する報告について。（省略）

次に、大里南小学校過密解消に関する取り組み方針についてお願いします。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

大里南小学校の過密解消に関する取り組み方針について報告します。

これまで学校教育審議会からの答申や、意見交換を通して、現時点での解消策として、大里南小学校区全体から大里北小学校へ通うことができる指定校変更制度の拡充と船越小学校に近接する自治会、湧稲国、目取真、大城に限り船越小学校へ指定校変更することができる運用にいたしました。

取り組み方針 1 の通り当面の間は指定校変更制度の拡充を行い、2年後をめどに令和 8 年 9 年度の児童数の状況を見て過密解消が図られていなかった場合は、校区再編を実施していきたいと考えております。

取り組み方針 2 の通り、令和 10 年度の新入学生から、平良、当間、銭又、大里団地の 4 地区を大里北小学校の通学区域としたいと考えております。

こちらの周知につきましては、今後ホームページや広報 11 月号に掲載していく予定となっております。また新 1 年生については、就学通知と一緒に指定校変更の案内を同封して、周知を図っていききたいと考えております。以上です。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

これより質疑をお受けします。

○教育委員 桃原ひかる

私も説明会に参加させていただきましたが、保護者の中から兄弟組に関する対応の質問があったと思います。上の兄弟がすでに南小に通わられていて、新入生からは北にという場合はどのように対応されるのでしょうか。

○教育部長 狩俣尚輝

基本的には、もし解消に至らない場合は新 1 年生は北小学校へ、できれば兄弟そろって北小学校へ移動していただけたらありがたいというところです。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 嶺井秀夫

方針1で2年後改善が図られなかったら方針2の方にいくとのことですが、方針1の改善の目安はどのくらいを目標にしていますか。

○教育部長 狩俣尚輝

説明会でもこういう何名移動すれば、改善が図られるのかというご質問がございました。

ただ小学校6年生が30名移動しても、南小学校の過密は解消しません。できれば新1年生の皆さんがある程度30名程度とか移動を続けていけば、超える方向性が見られれば、改善を図れるということもありますし、2年生と5年生があと2、3名移動すれば、クラスが1つ減るとかという状況もございます。ですので、何名移動すれば改善というのはちょっと見えないんですけど、そういう状況見ながら、判断していきたいというふうに考えております。以上です。

○教育委員 伊集盛助

2年後の新入学生の4地区。反対の声が大きいですでしょうか。反応はどうですか。

○教育部長 狩俣尚輝

説明会等では5月にもこの当間、大里団地とか、銭又、あと平良といきましたけども、その中で強い反対は意見というのは絶対やめなさいという意見はございませんでしたし、全体的な説明会の中でも、反対という話は1件も出てなかったと記憶しています。

皆さんもやっぱり南小学校が過密になっているということは、現状を把握していらっしゃるみたいで、どのような形で移動すれば、やはりスクールゾーンとか、通学の面での危惧があるという意見が多かったです。以上です。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他にないようですので南小学校の過密解消に対する取り組み方針については、その様に執り行っていきます。

なお進めていく中で、状況変化等が見られる場合については、逐一委員の方にご報告をさせていただきます。

それでは議会についての報告を部長お願いします。

○教育部長 狩俣尚輝

先にお手元に配りました資料をご覧ください。

8月28日となっておりますが、9月4日から9月26日まで、明日までなんですけども、南城市議会9月定例会が開催されます。

教育委員会の関連議案として一般質問について報告いたします。

議案につきましては、第7回の教育委員会議においてご説明した内容ですので、馬天小学校の請負契約や、知念体育館の取り壊し、歴史文化の金額のものでの上程という形になっております。また補正予算に関しましても、各担当課長の方からご説明があった通りですので、ここは省きたいと思えます。

2番の一般質問でちょっとご説明させてください。

18名の議員の中で、教育委員会は10名の皆様からありました。

平田安則議員が、小学生小中学校生徒を中心とした地域の防災教育が大事の現状と成果についてのご質問がございました。

松田兼弘議員からは、就学援助の活用について学校現場の現状と課題について、質問がありました。

新里嘉議員からは中学校部活動地域移行についてと、教育行政、これは学習支援員の学力テストの結果等、課題についてとあとは夏休み期間中の市内小中学校における補習事業の取り組みについてご質問がありました。

宮城尚子議員からは、修学旅行の際の教職員の負担の軽減についてと、南城市における平和発信創造の形についてでございます。歴史文化発信拠点の基本計画の中の構想コンセプトについてのご質問がございました。

安谷屋正議員からは児童生徒の歯科検診についてのご質問がありました。

銘苅哲次議員からは教育行政、これは玉城中学校体育館の雨漏りの現状についてのご質問がございました。

仲間光枝議員から、不登校児童生徒保護者支援についてと、平和教育プログラムについてのご質問がございました。

知念俊也議員から、教育行政につきましてはラーケーション。沖縄県で試験的に導入しているラーケーションについての見解を伺うということでご質問がございました。市民サービスについては、スポーツ文化等で優秀な成績を収めた市民団体の、市民への周知についてのご質問がございました。

あと島袋裕介議員からは先ほどご説明した通り南小学校の校区再編についてと、公共施設、これは玉城総合体育館改修事業の目的と改修内容等、歴史文化発信発信拠点の収蔵庫の状況についてのご質問がございました。

あと、宮城秋夫議員からは大里環境改善センターの照明等の修繕についてのご質問がありまし

た。

徳田高男議員からは、中学校制服について、暑さ対策、ポロシャツの制服の導入についてのご質問がございました。

運天貴也議員からは教育環境についてということで、知念小学校 8 年、中学校のプールの状況についてと、主権者教育についてのご質問がありました。

一般質問については以上でございます。

あと陳情につきましては添付しておりますので、一般質問とご覧になってください。

報告は以上です。

○教育長 具志堅兼栄

ただいまの報告について何かご質問ございますか。

今回の一般質問については、いろんな再質問とかのやりとりをしていますので、これは議事録並びに録画で、議会の様子は見られますので、その状況を見れば、議論の流れがよくわかると思いますのでご了承お願いしたいと思います。

最初の一般質問等の回答については後でご覧になっていただきたいと思います。では、これから議事に入ります。

議案第 26 号南城市立学校給食センター弁当の日の廃止及び食育の推進についてを上程します。事務局の説明を求めます。

教育総務課長より議案第 26 号南城市立学校給食センター弁当の日の廃止及び食育の推進について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○教育委員 桃原ひかる

弁当の日を実施してから 16 年がたち目的は達成しているとありますが、何を根拠にそれを判断しておりますか。

○教育総務課長 森田幸也

学校側の方からしては今、そういった弁当の日も実施して来たりする。それでまた、学校の方でも、この学校でとれた、育てた食物を調理して実習したり、またさらに、家族等のそういった協力しての弁当を作ったりとかしてそういったのも、対応もできて来てるということなどが

ら、そういった所期の目的は一応浸透して実施してきているということ、意見としては、そういったのがありました。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 嶺井秀夫

弁当の日を実施するときには丁寧に保護者向けに学校向けに説明していたと思いますが、肯定意見のところ見てみると1番目に楽しみにしているというのがある中で、弁当の日を廃止するという説明はどのように予定しているのでしょうか。

○教育総務課長 森田幸也

全体的な説明会は開催しないで、各学校が保護者に対して弁当に配置しますよという説明と、全体的な市民への説明は教育委員会のほうでホームページで発信していきます。

○教育委員 嶺井秀夫

子ども達の説明については、学校の方で担当して丁寧に行っていくとわかりました。弁当の日が担っていた大事な役割というのがありますけれど、そのだいたいの活動、結論のところ、学校行事、家庭科の授業、調理実習等で「弁当の日」で学んだことを生かしながら食育の充実を図っていくとなってますが、食育の位置づけとか学習する教科がこちらでは十分表記がされていないと思いますが、特別活動とか保健体育とか抜けているので、これまで成果を出していた学校は、取り組みを継続していくのかなと思いますがそこらへんはどうでしょうか。

○教育総務課長 森田幸也

今現在、家庭科の授業、調理実習とか、そういったのもやっていてあとは給食センターの栄養士の方も、学校にも訪問して食育の授業とかも行ってございまして、そういったのは学校とも給食センターの方も連携しながら、他の市町村がやってる先進的なそういった取り組みも含めて検討しながら今後、食育の拡充に向けて、進めていきたいということで考えております。

○教育委員 嶺井秀夫

食育は、知育徳育体育を支える大事な取り組みであります。

子供たちは、体を作る時期なので、しっかり栄養のことを考えて、やっぱり食事してほしいし、高校に進学したら、さらに親元離れていく子もいるかもしれないので、それはやっぱり食

の自立ができるような取り組みを継続してほしいなど、それで弁当の日が終了されて、あとはもっと学校が担うという形が見えてくるので、学校にはこういうところに力を入れて継続して頑張ってくださいというメッセージは教育委員会から発信していただきたいなあと思います。よろしくお願いします。

○教育委員 伊集盛助

今、嶺井委員からも、弁当の日をやったことによる成果と子供たちも楽しみにしている。また親として保護者の方もおそらく、楽しみに作った方もいらっしゃる。ただこの内容を読んでみると、欠席が増えたかもしれないとか、それから忘れたときの対応とか、保護者の中にやっぱり、仕事とかの都合上かなり負担もあると、いい面もやっぱりいっぱいあるけれど、なんかやっぱりちょっと課題が余りにも大きすぎるのではないかということなので、やはり廃止の方向がいいのかなと思いました。以上です。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

議案第 26 号南城市立学校給食センター弁当の日の廃止及び食育の推進についてを採決します。本案は原案の通り、弁当の日を廃止し、職域を推進すること等で可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 26 号南城市立学校給食センター弁当の日の廃止及び食育の推進については原案の通り可決されました。

休憩

再開

その他で何かございますか。

委員の皆さんから何かないですか。

○教育委員 伊集盛助

来月は総合教育会議となっておりますが、その辺の話はこれからでしょうか。

○教育総務課長 森田幸也

ただいま話がありました総合教育会議は、来月 10 月 23 日に教育委員会議の終了後に行われませんが、教育総合会議の議題の方を各課の方に提案依頼していきまして、それで 10 月上旬、遅くとも中旬には、議題を決めて、それで総合教育会議を行っていきたいと思います。総合教育会議をやる前に、教育委員の方々含めて事前に勉強会、例年されてると思うんですが、その方も、実施を考えてまして、それで今、日程の調整をしたいんですが、事務局側としては第 1 の希望日が 10 月 22 日水曜日の午前 10 時、そして第 2 が、同じく 10 月 22 日水曜日の午後 2 時、第 3 の日程が、10 月 20 日月曜日の午前 10 時、この 3 つの日程のうち、委員の方々ができる日程で進めたいと思いますが委員の皆さんどうでしょうか。

(日程調整)

○教育長 具志堅兼栄

10 月 20 日の月曜日、10 時から勉強会を開催しますのでお願いします。

それと、議題等は決定してません。

本来ですと長部局で議題決定してくるんですが、本市の場合は教育委員会で考えてくれということで教育委員会の各課に投げています。教育委員の皆さんの中でこういう議題について、総合教育会議で話し合いを持ちたいということがありましたら、担当の教育総務課の方まで連絡をお願いします。

それでは、総合教育会議については議題テーマ等が決定次第ご連絡をさせていただきます。

他にございますか。

○教育総務課主幹兼係長 宮城克己

令和 7 年度の沖縄県市町村教育委員研修会の開催の案内が届いていまして、令和 7 年 10 月 24 日金曜日で、場所が那覇文化芸術劇場でありますので日程調整をお願いします。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他にないようですので、次回の日程についてお願いします。

○教育総務課長 森田幸也

次回の教育委員会議の日程について報告します。

10 月 23 日木曜日 13 時 30 分、場所は市役所 2 階 215 会議室になります。スケジュール調整し、出席の方よろしくをお願いします。

○教育長 具志堅兼栄

これで本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

以上で第9回南城市教育委員会議定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

平成7年9月30日調整

南城市教育委員会

議事録署名 桃原 ひろ

作成者 宮城 克己